

令和6年度(2024年度)第1回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 開催日時 令和6年(2024年)7月23日(火) 18:30~20:25
- 開催場所 函館市役所 8階大会議室
- 会議内容
 - 1 開 会
 - 2 委員紹介
 - 3 会長・副会長の選出
 - 4 議 事
 - (1) 地域密着型サービスの運営に関する事項
 - ア 地域密着型サービス事業者等の指定等について 資料1
 - (2) 地域包括支援センターの運営に関する事項
 - ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について 資料2
 - イ 令和6年度(2024年度)函館市地域包括支援センター体制について 資料3
 - ウ 令和6年度(2024年度)函館市地域包括支援センター収支予算について 資料4
 - エ 令和5年度(2023年度)函館市地域包括支援センター活動実績について 資料5
参考資料1
 - オ 令和6年度(2024年度)函館市地域包括支援センター活動計画について 資料6
参考資料2
 - カ 「函館市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に必要な基準を定める条例」の一部改正について 資料7
 - 5 その他
 - 令和5年度(2023年度)「福祉拠点」自立相談支援機関実績報告および事例発表
 - 6 閉 会
- 出席委員(8名)
齋藤征人委員, 船橋優子委員, 川口篤也委員, 川村曜補委員, 渡部良仁委員, 張磨仁委員, 村田亮二委員, 高森秀雄委員
- 欠席委員(3名)
二本柳美夏委員, 工藤晃士委員, 柏原美之委員
- 地域包括支援センター(10名)
あさひ 四戸管理責任者, こん中央 福島管理責任者, ときとう 長谷山管理責任者, ゆのかわ 佐々木管理責任者, たかおか 松野管理責任者, 西堀 川村センター長, 亀田 常野管理責任者, 神山 酒井管理責任者, よろこび 澁谷管理責任者, 社協 高田管理責任者

- 傍聴者 6名
- 市関係者（保健福祉部）
（福祉拠点担当）伊藤課長，山岸主査，建部主査
（介護保険課）高木課長
（高齢福祉課）黒田課長，萬矢主査，石澤主査
（指導監査課）米澤主査
- 事務局（函館市保健福祉部地域包括ケア推進課）
横山課長，辻屋主査，石黒主任，山下主任技師
- 会議要旨
- 1 開会

2 委員紹介

3 会長・副会長の選出

事務局

会長・副会長の選出については、「函館市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条第2項に委員の互選により定めると規定しているが、いかがか。

事務局一任。

事務局

事務局としては、齋藤委員に会長を、船橋委員に副会長をお願いしたいと考えるが、いかがか。

異議なし。

事務局

異議なしの声があったため、会長は齋藤委員，副会長は船橋委員に決定する。

2 議事

（1）地域密着型サービスの運営に関する事項

ア 地域密着型サービス事業者等の指定等について

齋藤会長

地域密着型サービス事業者等の指定等について，説明願いたい。

米澤主査

令和6年度の介護保険制度改正により，令和6年4月1日から，これまで地域包括支援センターの設置者のみとされてきた介護予防支援事業者の指定を居宅介護支援事業者も受けることができるようになった。それに伴い，居宅介護支援事業者が介護予防支援の指定を受ける際に

も、委員のみなさまのご意見を伺う必要が出てきたため、令和6年6月1日付けで協議会の設置要綱を改正した。

運用については、速やかな指定と事務の円滑化・効率化を図るため、今後は従前の1件1件の指定について事前にご意見を伺うのではなく、本運営協議会の場において、指定状況をご報告するとともに、次回の運営協議会の開催までの間に指定申請の予定が判明しているものがあれば、そちらと併せてご意見を伺うかたちで運用したい。

齋藤会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

委員

特になし

米澤主査

(地域密着型サービス事業者等の指定等について、資料1「地域密着型サービス事業者等の指定等について」に基づき説明)

齋藤会長

事務局の説明および資料1について、意見・質問等はないか。

特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(2) 地域包括支援センターの運営に関する事項

ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について

齋藤会長

第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について、事務局から説明願いたい。

高木課長

(資料2「第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について」に基づき説明)

齋藤会長

事務局の説明および資料2について、意見・質問等はないか。

特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

イ 令和6年度（2024年度）函館市地域包括支援センター体制について

齋藤会長

令和6年度函館市地域包括支援センター体制について、説明願いたい。

事務局

（資料3「令和6年度（2024年度）函館市地域包括支援センター体制について」に基づき説明）

齋藤会長

事務局の説明および資料3について、意見・質問等はないか。

特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

ウ 令和6年度（2024年度）函館市地域包括支援センター収支予算について

齋藤会長

令和6年度函館市地域包括支援センター収支予算について、説明願いたい。

事務局

（資料4「令和6年度（2024年度）函館市地域包括支援センター収支予算について」に基づき説明）

齋藤会長

事務局の説明および資料4について、意見・質問等はないか。

特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

エ 令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター活動実績について

齋藤会長

令和5年度函館市地域包括支援センター活動実績について、説明願いたい。

事務局

（資料5「令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター活動実績について」に基づき説明）

齋藤会長

事務局の説明および資料5について、意見・質問等はないか。

齋藤会長

資料の最後のページ、スライドNO.11についての質問だが、「助け合い活動等の創出・充実のための支援状況」とは、どんな支援になるのか。イメージを共有させてほしい。

事務局

助け合い活動を行っているグループに対し、包括が後方支援でいろいろ関わっていると思うので、具体的に包括から説明をお願いしたい。

包括たかおか 松野氏

各包括でいろいろ取り組んでいると思うが、包括たかおかでは、以前から行っている健康づくりをテーマとした健康づくり教室という形で、つどいの場を開催しており、それが自主活動に繋がるような支援ということで、健康づくりをテーマとした講話などを、包括職員、市のリハビリテーション支援事業、近隣の高橋病院、法人が同じである中央病院のセラピストなどの協力をいただいて、だいたい12回シリーズで取り組んでいるが、その時々で回数は変わる。

包括西堀 川村氏

富岡1丁目町会が自主活動で行っている健康教室に対し、後方支援として、出前講座の開催や町会役員と協力しながらサポートし、活動している。

齋藤会長

総合相談や普及啓発活動、認知症カフェの開催状況などが増えているという報告だったが、肌感覚でかまわないので、コロナ禍前に戻っているのか、コロナ前より増えているのか、現場の方からいかがか。

包括こん中央 福島氏

総合相談は増えていると思う。出前講座は地域からの要望で行うが、まだ様子見の状況であり、コロナ禍前より増えてはいない。

齋藤会長

表だけでは伝わりにくいので、補足してもらえてよかった。

オ 令和6年度（2024年度）函館市地域包括支援センター活動計画について

齋藤会長

令和6年度函館市地域包括支援センター活動計画について、説明願いたい。

事務局

（資料6「令和6年度（2024年度）函館市地域包括支援センター活動計画について」に基づき説明）

齋藤会長

事務局の説明および資料6について、意見・質問等はないか。

船橋副会長

包括のみなさんは本当にいつも頑張っていて感心しているし、力になっていただいております、助かっている。令和6年度の取り組みに期待することとして、民生委員もそうだが、行きづらい家もあるので、安心ボトルの切替えなどのお土産を持って行くなど、一緒に取り組んでいけると助かる。今後とも力を貸していただけるよう、よろしくお願いしたい。

高森委員

資料7ページの令和6年度の運営方針について、「高齢者と関わりが少ない機関への地域包括支援センターの周知の強化」というのは、具体的にはどのような機関に周知される予定か、また、つなげようというプランがあるのか。

事務局

学校、子ども、障がい分野等にも広げていくことを考えているが、他にもあると思うので、包括のみなさんと一緒に考えながら進めていきたいと思っている。

齋藤会長

ほかに、意見・質問等はないか。

川村委員

活動計画のところで、活動実績にも繋がるかと思うが、資料5のスライド3の「広報・啓発回数」で、広報紙やリーフレット、出前講座、認知症サポーター養成講座とあるが、例えばSNS等の媒体を使う計画はあるのか。自分では見たことがなく、わからないし、悪い噂も流れてはいるので今後も見ようとは思わないが、若い世代はスマホばかり操作しており、家ではテレビも新聞も見ないということも報道されているので、そういう方面での周知活動は計画されているのか。

事務局

各包括が作成している広報紙にQRコードを取り入れるなど、工夫して取り組まれている包括があるので、詳しくお話いただければと思う。

川村委員

法に抵触するからできないということもあるのか。話せる包括の方がいれば、可能な範囲で構わないので情報提供をお願いしたい。

包括亀田 常野氏

包括亀田では、LINEでの相談を受け付けている。また、今年度は他センターでも既に実施しているインスタグラム等での活動紹介にも着手しようと考えている。地域ケア会議の中でも、高齢者は紙ベースで見るが、若い世代はほとんどが紙離れをしているので、ターゲットを絞った方がいいのではないかという意見があったが、包括亀田では、紙は高齢者、SNSは若

い方という風に、どちらかにするのではなく、両方で広報活動を続ける活動計画を立てている。

川村委員

できれば、来年この場において、このようなことをやっているという風にスライドで示していただけると勉強になるので、よろしくお願ひしたい。

高森委員

今まではデジタル的な話であったが、アナログ的な話を聞きたい。「市政はこだて」のような、毎月全世帯に配布されている広告媒体の活用について、全市的に工夫して広報する取組を考えているか。

事務局

「市政はこだて」では、年1回、地域包括支援センターについて掲載している。

齋藤会長

個別の包括については10圏域あるので載らないが、全体としては載せている。

高森委員

全センターのリーフレットを入れて配付することは可能か。

事務局

広報紙はページ数が限られており、毎月掲載が決まっている記事もある。センターのリーフレットを折り込んで配付することは物理的には可能だが、費用の面で難しい。本来であれば、センターの活動をシリーズで10か月連続掲載するなど、斬新な発想ができるかもしれないが、なかなか実現が難しい。時代の流れで若年層の紙離れはあるかもしれないが、広報紙は年齢層が高くなれば高くなるほど、まだまだ楽しみにしている方が多く、可能な周知方法を検討していきたい。

齋藤会長

ほかに、意見・質問等はないか。

渡部委員

包括亀田の活動計画を見ていて、「地域の民間企業（スーパー、コンビニ、金融機関、調剤薬局等）」となっているが、「等」には他にどこか含まれているか。小規模多機能事業所の利用者が、携帯電話の販売店に契約に行ったが、話していることが伝わらず店員が困り、たまたま本人が事業所を利用していると聞いて、連絡が入り、迎えに行ったことがあったので、例えば携帯電話の販売店やガソリンスタンドも範囲の中にあってもいいのではないかと思った。

齋藤会長

包括亀田から、何かコメントはあるか。

包括亀田 常野氏

活動計画については、職員からもいろいろな意見が出ていて、携帯電話の販売店をターゲットにしたいと考え、今年度は携帯電話の販売店に広報紙を置かせてもらうことになっている。そのほか、スポーツジム、幼稚園や学校で全戸配布した方がいいという意見もあった。運営方針にあるように、「高齢者と関わりが少ない機関」に置くようにしたいと思っている。

齋藤会長

たくさんご意見をいただいたので、これらの意見を参考にして、今後の活動に生かしてほしい。

カ「函館市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に必要な基準を定める条例」の一部改正について

齋藤会長

カ「函館市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に必要な基準を定める条例」の一部改正についてについて、説明願いたい。

事務局

(資料7「地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について(案)」に基づき説明)

齋藤会長

事務局の説明および資料7について、意見・質問等はないか。
特にないので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

5 その他

令和5年度「福祉拠点」自立相談支援機関実績について

齋藤会長

その他に関して、説明願いたい。

伊藤課長

(当日配付資料「令和5年度『福祉拠点』自立相談支援機関実績」に基づき説明)

地域包括支援センター亀田 有川氏

(当日配付資料に基づき事例発表)

※資料は協議会終了後回収

齋藤会長

前半の実績報告とただいまの事例発表について、ご意見・ご質問等ないか。

川口委員

事例とは離れるが、医療機関にいと、福祉拠点になって自立相談支援をしていることが、医療機関にいる人に十分に伝わっていない印象を受けるので、啓発がどうなっているのかというのが1点。また、市の取組として包括と合体させて10箇所あり、いろいろな圏域で自立相談ができるというメリットはあるが、他のところはわからないが、例えば15人と15人（2か所）の場合の情報共有と比べると、3人だと逆に大変であり、メンバーによる偏りなどが出てくることも考えられる。施設間を超えた情報共有や研修といった工夫はあるのか。

齋藤会長

自立相談支援機関をより多くの人に知ってもらえる啓発の取組があるかと、相談支援機関間における情報共有の2点について、答えられる範囲でお願いしたい。

伊藤課長

令和4年度のスタート時点で、各圏域のすべての指定医療機関に周知したが、少し時間がたっているので、毎年度は難しいが、定期的に周知活動していきたい。

職員配置と情報共有に関しては、市内10か所で、どのくらい相談支援員が必要かを見極めるのは難しいが、休むこともあれば指導もしなければいけないので、最低3人は必要と考える。身近な市内で10か所あることが必須条件で、どういう形がいいのかは、他都市の話も聞きながら検討していくことになると思う。

情報共有については、毎月職員が市内10か所を訪問し、どんな相談が来ているかを聞いている。10か所を対象とした研修を行ったり、個別ケースの支援を検討する支援調整会議に他の包括のメンバーを入れて行うなどの取組を行っている。他に、包括の連絡協議会の取り組み等も活用しており、そういった中で情報共有に努めてまいりたい。

川口委員

センター内だけでなく、いろいろなところに相談できる体制があって安心した。

齋藤会長

その他、いかがか。今後の啓発については、重ねて検討していければと思っている。ただ今出されたご意見を参考にさせていただきたい。

議事については、予定している内容以外で皆様から何かあるか。

特になし

(閉会)